

II 事 業 報 告 書

独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成19年度事業報告書

1 国民の皆様へ

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツの振興と児童、生徒、学生又は幼児（以下「児童生徒等」という。）の健康の保持増進を図るための中核的専門機関として、国立競技場の運営、国際競技力向上のための研究・支援（国立スポーツ科学センター（以下「JISS」という。）及びナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）、スポーツ振興のための助成（スポーツ振興基金助成及びスポーツ振興くじ助成）、スポーツ振興投票、災害共済給付及び健康安全普及など、多岐にわたる業務を実施しています。

平成19年度においては、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）が策定され、各独立行政法人が講ずべき措置が示されたことから、当法人については、主として次の3つの事項について対応することとなりました。

（1）スポーツ振興投票業務に関する事務及び事業の見直し

スポーツ振興投票業務について、売上向上等に最大限努力し、繰越欠損金（約264億円（平成18年度末現在））をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努めることが求められました。くじの売上は、「BIG」を中心とした広報宣伝活動等の販売促進策により売上が増加し、年度計画予算の224億円を上回る約637億円となりました。その結果、平成19年度末の繰越欠損金残高は約95億円となり、収益については約15億円が助成金に、約7億円が国庫納付となりました。また、長期借入金債務の返済（平成19年度償還予定額4億円及び平成20年度以降償還予定分の期限前弁済91億円）も順調に進み、返済計画（平成19年度末残高238億円）を大きく上回る繰越欠損金を解消することができました。なお、引き続きくじの売上向上のための取組として、予想系の新しいくじ導入の検討など、売上向上効果が期待できるあらゆる取組を行っていくこととしています。

（2）災害共済給付業務等に関する事務及び事業の見直し

災害共済給付及び健康安全普及業務については、学校安全普及業務、食に関する支援業務及び衛生管理に関する支援業務を「学校安全支援業務（仮称）」に一本化し、災害共済給付業務に関連するものに重点化するとともに、各事業の在り方について必要性・有効性を厳格に検証することが求められました。また、支所の業務等の在り方についても検討を行うこととされており、内部での検討を開始しています。

（3）スポーツ施設運営業務に関する事務及び事業の見直し

国立競技場、JISS及びNTCについては、管理運営業務のうち指導監督を除く業務について、民間競争入札を実施することとなりました。平成19年度においては、民間競争入札を実施するための具体的な実施要項作成に向けて準備を開始したところです。今後も、利用者のニーズを踏まえ、これまでに以上に効率的な管理運営に努めて参ります。

このほか、平成20年1月からNTCの施設が全面供用を開始し、さらに平成20年3月31日付けで屋内トレーニングセンター、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ（宿泊施設）が当法人に出資されました。そのため、JISS及びNTCの運営部組織を見直し、適切に管理運営できる体制を整えています。

当法人としては、今後も「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、業務の改善を図るとともに、これまでに以上に効果的な管理運営に努めて参ります。

2 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、スポーツの振興及び児童生徒等の健康の保持増進を図るため、その設置するスポーツ施設の適切かつ効率的な運営、スポーツの振興のために必要な援助、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校又は幼稚園の管理下における児童生徒等の災害に関する必要な給付その他スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等を行い、もって国民の心身の健全な発達に寄与することを目的としております。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条)

② 業務内容

当法人は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。(独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条及び附則第6条に係る業務)

ア 国立競技場の運営及びスポーツの普及・振興に関する業務

国立競技場は、我が国唯一のナショナルスタジアムとして、国際的、全国的な各種スポーツ競技大会等に対して施設を提供しています。また、附属施設を広く団体や個人に公開し、各種スポーツ教室を開催するなど、誰もがスポーツに親しめる環境づくりに寄与しているとともに、スポーツターフや施設管理について調査・普及事業を行っています。

さらに、JISSと連携し、JISSが行う国際競技力向上のための研究・支援事業の実験・実証の場にも活用されています。

イ 国際競技力向上のための研究・支援業務

JISSは、我が国のスポーツの国際競技力向上に寄与するため、財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、競技団体及び関係機関等と連携して、スポーツ科学・医学・情報研究を推進するとともに、その成果を踏まえて選手・指導者等への支援を行っています。

ウ NTCの管理・運営業務

NTCは、我が国におけるトップレベル競技者が同一の活動拠点で、集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うための施設です。NTCは、各競技の専門練習場を備えた屋内トレーニングセンター、陸上競技を中心とした陸上トレーニング場、屋内テニスコート及びアスリートヴィレッジ(宿泊施設)からなり、これらの各施設の適切な管理運営を通じて、トップレベル競技者に高質なトレーニング環境を提供しています。

エ スポーツ振興基金業務

スポーツ振興基金は、平成2年12月に政府出資金250億円を受けて設立され、民間からの寄附金を合わせた約294億円を原資として運用を行い、その運用益と国からの交付金等を財源として、我が国の国際競技力の向上とスポーツの裾野を拡大するため、スポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成を行っています。

オ スポーツ振興投票業務

我が国のスポーツ環境の整備・充実を図るため、新たな財源の確保を目的として制定された「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に規定された業務を行い、スポーツ振興くじの収益により、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりから、世界に通じる選手の育成まで、あらゆるスポーツの振興を図るための助成を行っています。

カ 災害共済給付及び健康安全普及業務

学校教育の円滑な実施に資するため、学校の管理下における児童生徒等の災害に対して災害

共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行うとともに、事件・事故災害を未然に防止するという観点から学校安全普及に関する業務及びその他の学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する業務を行っています。

③ 沿革

- 昭和30年10月 日本学校給食会が設立される。
昭和33年 4月 国立競技場が設立される。
昭和35年 3月 日本学校安全会が設立される。
昭和57年 7月 行政改革の一環として、日本学校給食会と日本学校安全会が統合され、日本学校健康会が設立される。
昭和61年 3月 臨時行政調査会第5次答申に基づき、日本学校健康会と国立競技場が統合され、日本体育・学校健康センターが設立される。
平成15年10月 特殊法人等整理合理化計画に基づき、日本体育・学校健康センターの事業を承継し、独立行政法人日本スポーツ振興センターが設立される。

④ 設立の根拠となる法律

独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

文部科学大臣（文部科学省 スポーツ・青少年局 企画・体育課）

⑥ 組織図

（次ページのとおり）

（2）事務所の所在地

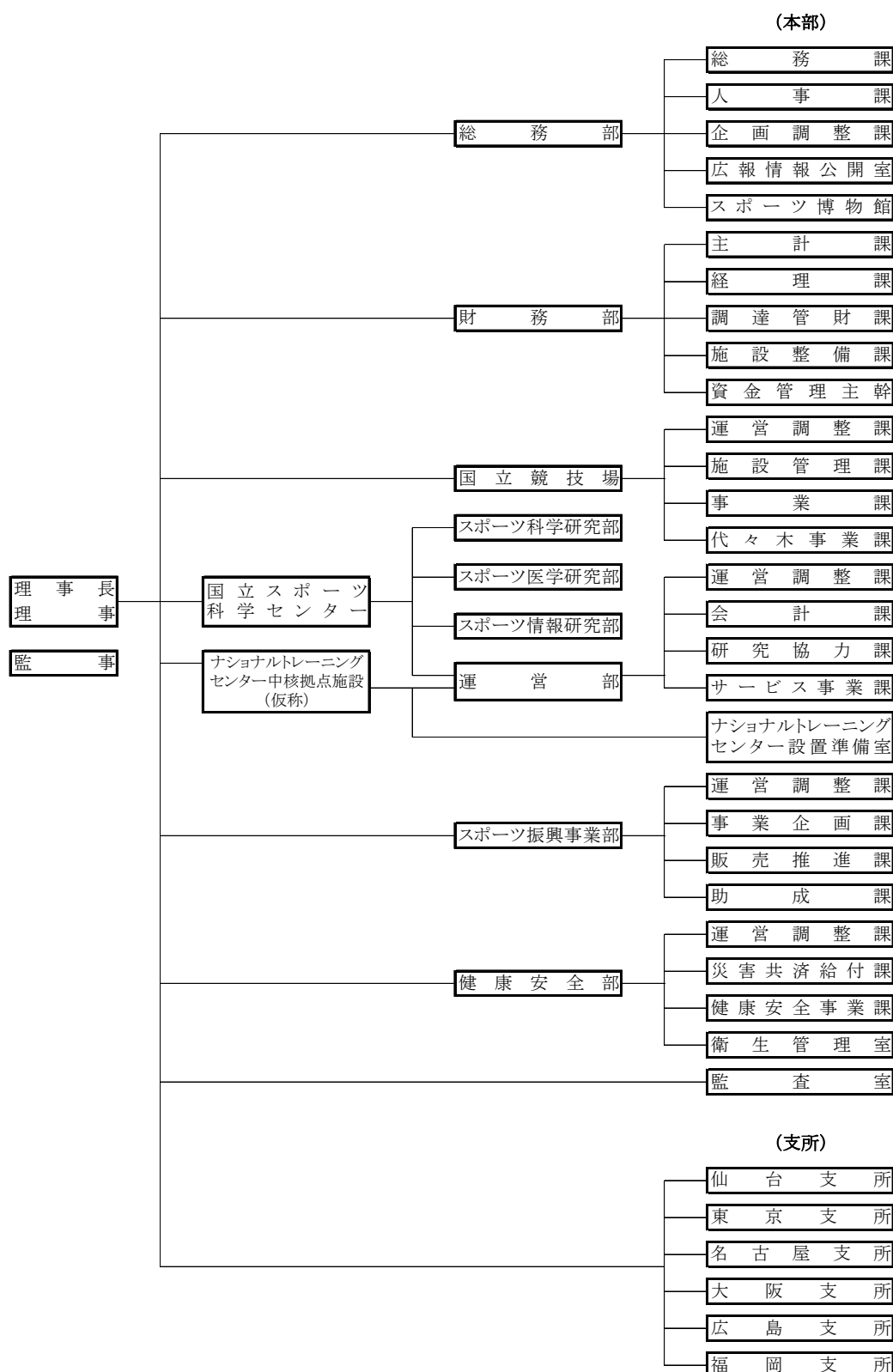
① 本部

- 本部事務所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
国立霞ヶ丘競技場 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-2
国立代々木競技場 : 東京都渋谷区神南2-1-1
JISS : 東京都北区西が丘3-15-1
NTC : 同上
検査・研修施設 : 東京都杉並区阿佐谷北3-29-12

② 支所

- 仙台支所 : 宮城県仙台市青葉区上杉1-5-15 日本生命仙台勾当台南ビル8階
東京支所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町10-1
名古屋支所 : 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル16階
大阪支所 : 大阪府大阪市北区梅田1-11-4 大阪駅前第4ビル7階
広島支所 : 広島県広島市中区基町9-32 広島市水道局基町庁舎10階
福岡支所 : 福岡県福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階

【組織図】（平成20年3月31日現在）



※なお、平成20年4月1日より、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る組織の一部が次のように変更となっています。

- ・「ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）」⇒「ナショナルトレーニングセンター」に名称変更
- ・「サービス事業課」⇒「施設管理課」及び「事業課」に改組
- ・「ナショナルトレーニングセンター設置準備室」⇒ 廃止

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	203,954	22,186	—	226,140
資本金合計	203,954	22,186	—	226,140

(4) 役員状況 (平成20年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	小野 清子	自 平成19年10月1日 至 平成23年9月30日 (1期目)		昭和61年7月 参議院議員 平成10年11月 社団法人日本音楽著作権協会理事長 平成15年9月 国務大臣、国家公安委員長、内閣府特命担当大臣(青少年育成及び少子化対策・食品安全) 平成17年9月 参議院予算委員会委員長
理事	上杉 道世	自 平成19年7月6日 至 平成21年9月30日 (2期目)	総務・企画調整・財務担当	昭和49年4月 文部省採用 平成13年1月 内閣府大臣官房審議官 平成15年8月 東京大学事務局長 平成16年4月 国立大学法人東京大学理事
理事	高谷 充之	自 平成17年2月1日 至 平成21年9月30日 (3期目)	国立競技場・国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンター担当	昭和43年4月 国立競技場採用 平成14年2月 日本体育・学校健康センター総務部長 平成15年10月 独立行政法人日本スポーツ振興センター総務部長
理事	高杉 重夫	自 平成16年7月1日 至 平成21年9月30日 (3期目)	スポーツ振興基金・スポーツ振興投票等業務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成15年1月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年総括官
理事	上村 直	自 平成19年8月1日 至 平成21年9月30日 (2期目)	健康安全業務担当	昭和52年4月 大蔵省採用 平成17年3月 関東信越国税不服審判所長 平成18年3月 国税不服審判所次長
監事	南川 義昭	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日 (1期目)		昭和42年4月 中央大学事務職員採用 平成9年7月 中央大学人事部副部長 平成18年4月 中央大学情報環境整備センター事務部長
監事 (非常勤)	梅村 清弘	自 平成15年10月1日 至 平成21年9月30日 (3期目)		昭和37年4月 学校法人梅村学園理事 昭和63年4月 学校法人梅村学園理事長

- (注1) 小野清子理事長は、平成19年9月30日に退職した雨宮忠理事長の後任として就任。
(注2) 上杉道世理事は、平成19年7月5日に退職した若松澄夫理事の後任として就任。
(注3) 高谷充之理事は、平成20年4月30日に退職し、平成20年5月1日付けで堀部定男理事が後任として就任。
(注4) 上村直理事は、平成19年7月19日に退職した児島俊明理事の後任として就任。
(注5) 南川義昭監事は、平成19年9月30日に退職した請川正弘監事の後任として就任。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成19年度において333人（前期比15人減少、4.3%減）であり、平均年齢は42.21歳（前期42.29歳）となっています。このうち、国等からの出向者は5人です。

(注) 時点は、1月1日現在。

3 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表P9～11参照）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	26,747	流動負債	30,574
現金及び預金	20,572	運営費交付金債務	-
その他	6,175	一年以内返済予定長期借入金	9,100
固定資産	231,191	支払備金	6,396
有形固定資産	196,095	その他	15,078
投資有価証券	28,769	固定負債	9,430
その他	6,327	リース債務（長期）	6,573
		長期借入金	400
		引当金	214
		退職給付引当金	214
		その他	2,243
		法令に基づく引当金等	1,479
		スポーツ振興投票事業準備金	1,479
		負債合計	41,483
		純資産の部	金額
		資本金	226,140
		政府出資金	226,140
		資本剰余金	-4,825
		繰越欠損金	4,860
		純資産合計	216,455
資産合計	257,938	負債・純資産合計	257,938

② 損益計算書 (財務諸表 P 1 2 ~ 1 3 参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	75,394
業務経費	73,884
投票勘定業務経費	45,022
災害共済給付勘定業務経費	19,295
免責特約勘定業務経費	33
一般勘定業務経費	5,931
人件費	3,603
一般管理費	917
人件費	734
その他	183
財務費用	592
雑損	1
経常収益 (B)	94,698
投票勘定収益	64,161
災害共済給付勘定収益	19,637
免責特約勘定収益	442
一般勘定収益	9,950
財務収益	170
雑益	338
臨時損益 (C)	-4,280
その他調整額 (D)	201
当期総利益 (B-A+C+D)	15,225

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表 P 1 4 ~ 1 5 参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	21,770
払戻返還金による支出	-25,615
給付金支出	-19,295
人件費支出	-4,363
国庫納付金の支払額	-48
その他支出	-19,166
スポーツ振興投票事業収入	60,026
補助金等収入	7,939
自己収入等	22,292

II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-6,755
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-10,967
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A+B+C+D)	4,048
VI 資金期首残高 (F)	5,807
VII 資金期末残高 (G = E+F)	9,855

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表P16参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	-6,724
損益計算書上の費用	78,316
(控除) 自己収入等	-85,040
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	2,732
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与見積額	211
V 引当外退職給付増加見積額	-878
VI 機会費用	2,633
VII (控除) 国庫納付額	-728
VIII 行政サービス実施コスト	-2,754

(参考) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金及び預金 : 現金及び預金

その他(流動資産) : 1年以内に満期を迎える有価証券、未収金など

有形固定資産 : 土地、建物、構築物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

投資有価証券 : 長期保有目的の有価証券

その他(固定資産) : 有形固定資産、投資有価証券以外の固定資産

運営費交付金債務 : 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未使用残高

一年以内返済予定長期借入金 : 長期借入金のうち、一年以内に返済する予定額

支払備金 : 災害共済給付及び免責の特約に係る既発生未報告分の給付金支払債務

その他(流動負債) : 未払金、預り金など

リース債務(長期) : ファイナンスリース契約に基づく未払リース料のうち期末日翌日から一年を超えて支払う予定額

長期借入金 : スポーツ振興投票業務に係る債務の償還に充てるために借り入れた借入金

引当金 : 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上する

もので、退職給付引当金が該当

その他（固定負債）：資産見返運営費交付金等の資産見返負債、長期未払金など
スポーツ振興投票事業準備金：スポーツ振興投票の実施等に関する法律第2条に規定するスポーツ振興投票に係る収益から国庫納付金を控除したもので、翌期以降のスポーツ振興投票助成事業費の財源とする額
政府出資金：政府からの金銭出資及び金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額
資本剰余金：国から交付された施設費等を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

投票勘定業務経費：スポーツ振興投票事業に要する経費
災害共済給付勘定業務経費：災害共済給付及び免責特約事業に要する経費
免責特約勘定業務経費：支払備金繰入
一般勘定業務経費：スポーツ施設運営事業、健康安全普及事業及びスポーツ振興基金事業に要する経費
人件費（業務経費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
人件費（一般管理費）：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の役員及び非常勤職員に要する経費
その他（一般管理費）：人件費以外の一般管理費
財務費用：利息の支払、借入金に係る手数料等の経費
雑損：業務経費及び一般管理費に属さない経常的な経費
投票勘定収益：スポーツ振興くじの売上等による収益
災害共済給付勘定収益：災害共済給付補助金収益及び災害共済給付事業に係る共済掛金収入等の収益
免責特約勘定収益：免責特約事業に係る共済掛金収入等の収益
一般勘定収益：国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益、スポーツ施設運営事業による運営収入、スポーツ振興基金の運用益による収入等の収益
財務収益：利息収入及び有価証券利息等の収益
雑益：消費税の還付及びスポーツ振興基金助成金の返還等により生じた収益
臨時損益：スポーツ振興投票助成事業費に充当する財源として法令に基づき引き当てているスポーツ振興投票事業準備金への繰入及び戻入等の損益
その他調整額：目的積立金の取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、定期預金の預入れ・払戻し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：借入・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

（控除）国庫納付額：国庫に納付するもので、スポーツ振興くじの発売収入等の収益の三分の一に相当する額

4 財務情報

（1）財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成19年度の経常費用は75,394百万円と、前年度比30,348百万円増（67%増）となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に伸びたことから、払戻返還金が対前年度比25,120百万円増（373%増）となったことと、販売店に支払う販売払戻手数料が対前年度比2,829百万円増（366%増）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は94,698百万円と、前年度比52,228百万円増（123%増）となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入（スポーツ振興くじの発売収入等）前年度比50,271百万円増（362%増）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況並びに臨時利益としてスポーツ振興投票事業準備金戻入（当該年度のスポーツ振興くじ助成金充当分）79百万円、退職給付引当金戻入等19百万円、臨時損失として固定資産除却損14百万円、スポーツ振興投票事業準備金繰入（翌年度以降のスポーツ振興くじ助成金充当分）1,456百万円、支払備金の計上方法を変更したことによる臨時損失2,908百万円及び児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額201百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は15,225百万円と、前年度比11,444百万円増（303%増）となりました。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は257,938百万円と、前年度末比34,765百万円増（16%増）となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に伸びたことから、現金及び預金の増10,368百万円（102%増）となったこと及びNTCの一部として屋内トレーニングセンター等が出資されたことによる固定資産の増21,285百万円（10%増）が主な要因です。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は41,483百万円と、前年度末比770百万円減（2%減）となっています。これは、スポーツ振興投票業務に係る長期借入金の減9,500百万円（50%減）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは21,770百万円と、前年度比41,559百万円増となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が前年度比46,182百万円増となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは-6,755百万円と、前年度比4,402百万円減となっています。これは、定期預金の預入れによる支出と払戻しによる収入の収支差額が-6,470百万円となり、前年度の収支差額-2,497百万円と比較して3,973百万円大きいことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは-10,967百万円と、前年度比27,457百万円減となっています。これは、長期借入れによる収入が前年度比19,000百万円減となったことと、長期借入金の返済による支出が前年度比9,500百万円増となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	26,046	52,319	57,223	45,046	75,394
経常収益	25,012	44,270	45,053	42,470	94,698
当期総利益（又は当期総損失）	-1,025	-16,483	-11,819	3,781	15,225
資産	216,723	210,890	219,863	223,173	257,938
負債	11,737	25,622	49,405	42,253	41,483
利益剰余金（又は繰越欠損金）	6,268	-10,892	-22,910	-19,699	-4,860

業務活動によるキャッシュ・フロー	-10,194	-3,725	4,662	-19,789	21,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,928	3,103	-1,710	-2,353	-6,755
財務活動によるキャッシュ・フロー	502	-221	-334	16,490	-10,967
資金期末残高	9,448	8,605	11,224	5,807	9,855

【脚注】

- 1) 平成15年度は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間の実績です。
- 2) 経常費用及び経常収益が平成19年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上が増加したため、スポーツ振興投票事業の収益及び費用が増加したことが主な要因です。
- 3) 平成18年度に当期総損失から当期総利益となったのは、(株)りそな銀行とのスポーツ振興投票券の売りさばき等の委託契約に係る債務免除益6,000百万円が発生したことが主な要因です。また、平成19年度はスポーツ振興くじの売上が大幅に増加したため、当期総利益が増加しました。
- 4) 資産について、ナショナルトレーニングセンターの出資により平成18年度及び平成19年度は増加しました。
- 5) 業務活動によるキャッシュ・フローについて、平成18年度にマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料21,300百万円を支払ったことが主な要因です。
- 6) 財務活動によるキャッシュ・フローについて、平成18年度にプラスとなったのは、(株)りそな銀行への未払委託料支払いのため、民間金融機関から長期借入れ(19,000百万円)を行ったことが主な要因です。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(事業の種類別セグメント情報)

スポーツ振興投票事業の事業損益は18,238百万円と、前年度比21,399百万円増となっています。これは、スポーツ振興投票事業収入が前年度比50,271百万円増(362%増)となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の事業損益は639百万円と、前年度比154百万円減(19%減)となっています。これは、免責の特約に該当する給付案件が増加したことが主な要因です。

スポーツ施設運営事業の事業損益は0百万円と、前年度とほぼ同水準となっています。

健康安全普及事業の事業損益は-201百万円と、前年度比38百万円増(16%増)となっています。これは、業務を担当する職員数の減により、人件費が前年度比41百万円減(18%減)となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の事業損益は67百万円と、前年度比78百万円増となっています。これは、スポーツ振興基金の運用益を財源とするスポーツ振興基金事業費が528百万円であるのに対して、利息及び配当金収入(基金運用収入)が597百万円であり、収支差が69百万円となったことが主な要因です。

その他(法人共通)の事業損益は561百万円と、前年度比519百万円増(1,248%増)となっています。これは、中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準第80第3項により、運営費交付金債務残高を全額収益化したことによる収益の増加(239百万円)及び消費税の還付(291百万円)が主な要因です。

表 事業損益の経年比較(事業の種類別セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
スポーツ振興投票事業	3	-6,547	-13,920	-3,161	18,238

災害共済給付及び免責特約事業	-1,769	-1,226	1,924	793	639
スポーツ施設運営事業	-5	-21	25	0	0
健康安全普及事業	-7	-394	-198	-239	-201
スポーツ振興基金事業	113	106	-3	-11	67
学校給食用物資供給事業	32	33	1	-	-
その他（法人共通）	598	-0	-0	42	561
合計	-1,035	-8,049	-12,171	-2,576	19,304

【脚注】

- 1) 平成15年度は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間の実績です。
- 2) 災害共済給付及び免責特約事業について、平成17年度に利益となったのは、掛金改定により共済掛金収入が増加したこと及び給付金が減少したことが主な要因です。
- 3) その他（法人共通）の平成15年度事業損益が大きくなっているのは、消費税の還付（598百万円）が主な要因です。
- 4) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業の種類別セグメント情報）

スポーツ振興投票事業の総資産は25,727百万円と、前年度比14,379百万円増（12.7%増）となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に増加したことから、現金及び預金が前年度比11,187百万円増（1,243%増）となったことが主な要因です。

災害共済給付及び免責特約事業の総資産は5,693百万円と、前年度比606百万円増（12%増）となっています。これは、余裕金の一部を長期性の預金（1,000百万円）としたことによるその他の投資資産の増加が主な要因です。

スポーツ施設運営事業の総資産は190,538百万円と、前年度比20,546百万円増（12%増）となっています。これは、ナショナルトレーニングセンターの出資により、建物が前年度比15,540百万円増（53%増）となったこと及び土地が前年度比4,080百万円増（3%増）となったことが主な要因です。

健康安全普及事業の総資産は4,089百万円と、前年度比75百万円増（2%増）となっています。これは、検査・研修施設の整備に伴い固定資産が前年度比75百万円増（2%増）となったことが主な要因です。

スポーツ振興基金事業の総資産は30,600百万円と、前年度比74百万円減（0%減）となっています。これは、有価証券を取得したことにより投資有価証券が651百万円増（3%増）となりましたが、スポーツ振興基金助成金の支払額が増加したことなどにより普通預金が75百万円減（6%減）、有価証券が499百万円減（60%減）、定期預金が150百万円減（50%減）したことが主な要因です。

その他（法人共通）の総資産は1,291百万円と、前年度比767百万円減（37%減）となっています。これは、施設整備費補助金の精算に係る未収金が平成19年度にはなかったこと等による未収金の減（前年度比467百万円減（56%減））及び減価償却による固定資産の減（前年度比55百万円減（3%減））が主な要因です。

表 総資産の経年比較（事業の種類別セグメント情報）

（単位：百万円）

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
スポーツ振興投票事業	4,697	3,638	14,185	11,348	25,727
災害共済給付及び免責特約事業	4,119	2,650	4,282	5,087	5,693
スポーツ施設運営事業	168,050	164,526	161,738	169,992	190,538
健康安全普及事業	3,592	3,829	3,808	4,014	4,089
スポーツ振興基金事業	29,978	30,606	30,526	30,674	30,600
学校給食用物資供給事業	767	699	648	-	-
その他（法人共通）	5,520	4,942	4,676	2,058	1,291
合計	216,723	210,890	219,863	223,173	257,938

【脚注】

- 1) 平成15年度は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間の実績です。
- 2) スポーツ振興投票事業の資産が平成19年度に増加しているのは、スポーツ振興くじの売上増に伴い、現金及び預金が増加したためです。
- 3) スポーツ施設運営事業の資産が平成18年度及び平成19年度に増加しているのは、ナショナルトレーニングセンターが出資されたことによるものです。
- 4) その他（法人共通）が平成18年度及び平成19年度に減少しているのは、スポーツ振興基金事業の資産に含まれる他勘定長期貸付金3,400百万円を相殺消去していることによるものです。
- 5) 学校給食用物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 6) 健康安全普及事業の総資産には、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、児童生徒等健康保持増進事業積立金として保有している投資有価証券（取得価格3,162百万円）を含めて表示しております。
- 7) 法人共通の土地は、管理用土地を計上しております。なお、経年比較を明瞭にするため、すべての年度において、管理用土地のうち本部事務所及び東京支所は国立霞ヶ丘競技場内にあることから、スポーツ施設運営事業に含めて表示しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

平成19年度の当期総利益について、目的積立金としての申請は行いませんでした。

児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額385百万円は、中期計画の一般勘定の積立金の用途において定めた①衛生管理の検査・研修施設の整備、②健康教育情報ライブラリーの整備及び③児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化に充てるため、平成15年10月23日付けにて主務大臣から承認を受けた4,750百万円のうち平成18年度末残高3,936百万円の一部を取り崩したものです。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成19年度の行政サービス実施コストは-2,754百万円と、前年度比11,996百万円減となっています。これは、スポーツ振興くじの売上が大幅に増加したことから、自己収入が前年度比44,026百万円増（107%増）となったこと及び国庫納付金が前年度比680百万円増（1,417%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
業務費用	5,785	25,066	19,952	4,032	-6,724
損益計算書上の費用	26,046	61,627	57,223	45,046	78,316
(控除) 自己収入等	-20,261	-36,561	-37,631	-41,014	-85,040
損益外減価償却等相当額	1,702	3,481	3,249	2,954	2,732
損益外減損損失相当額	-	-	-	46	-
引当外賞与見積額	-	-	-	-	211
引当外退職給付増加見積額	-45	-611	-587	-956	-878
機会費用	1,478	2,744	3,552	3,214	2,633
(控除) 国庫納付額	-110	-49	-45	-48	-728
行政サービス実施コスト	8,810	30,631	25,761	9,242	-2,754

【脚注】

- 1) 平成15年度は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間の実績です。
- 2) 平成19年度に行政サービス実施コストがマイナスとなったのは、スポーツ振興投票事業収入の増加による自己収入の増加が主な要因です。
- 3) 引当外賞与見積額は、平成19年11月に改訂された独立行政法人会計基準に基づき、平成19年度から計上したものです。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 国立代々木競技場第一体育館 (アスベスト除去工事 (前年度予算繰越分))
 (取得原価1,053百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 国立スポーツ科学センター西が丘サッカー場 (スタンド改修工事)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	3,098	3,098	5,086	5,086	5,023	5,023	4,782	4,782	5,375	5,375	
施設整備費補助金	719	717	728	727	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	
災害共済給付補助金	1,338	1,338	2,473	2,473	2,575	2,575	2,564	2,564	2,564	2,564	
基金運用収入	337	356	649	680	633	626	541	558	578	594	仕組債利息の増

国立競技場運営収入	1,051	1,063	2,250	2,203	2,261	2,172	2,272	1,921	2,284	2,029	施設整備工事に伴う休業による減
国立スポーツ科学センター運営収入	202	170	411	326	413	366	414	362	417	351	施設利用の減
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営収入	-	-	-	-	-	-	1	1	152	117	施設利用の減
スポーツ及び健康教育普及事業収入	57	54	105	90	106	84	106	73	107	65	スポーツ教室参加者数の減
スポーツ振興投票事業収入	6,176	6,089	26,177	15,842	16,521	15,099	26,722	13,891	22,444	64,161	投票券発売収入の増
共済掛金収入	-	48	16,233	16,352	17,885	17,942	17,738	17,714	17,491	17,516	転入学生の増による増
物資売渡収入	264	237	449	435	625	623	-	-	-	-	
スポーツ振興投票事業準備金戻入	402	357	589	553	250	243	119	111	85	79	助成事業費の減
民間借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	19,000	-	-	
一般勘定借入金収入	-	-	-	-	-	-	-	3,400	-	-	
その他収入	3,589	4,104	248	318	334	445	330	346	327	706	消費税の還付及びスポーツ振興基金助成金返還による増
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	16	7	761	677	464	258	730	511	970	385	災害共済給付システム改修費の減
前法人よりの繰越金より受入	11,761	10,208	-	-	-	-	-	-	-	-	
前年度よりの繰越金より受入	-	-	74	189	-	-	-	-	-	-	
合計	29,010	27,846	56,233	45,951	47,708	46,073	60,792	68,181	54,306	95,448	
支出											
業務経費	9,216	8,986	14,490	13,767	10,513	12,225	10,236	11,656	16,204	21,268	
国立競技場運営費	451	505	856	934	838	901	801	796	826	1,177	施設の改修による増
国立スポーツ科学センター運営費	973	922	1,914	1,759	1,875	1,803	1,831	1,608	1,759	1,977	施設の改修による増
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営費	-	-	-	-	-	-	74	74	989	834	利用減による経費の減
スポーツ振興基金事業費	653	591	1,153	1,055	1,141	1,073	1,109	1,069	1,136	1,014	事業の重点化及び効率化による減
スポーツ及び健康教育普及事業費	331	297	1,119	942	817	511	1,071	756	1,296	645	積立金事業費の減による減
スポーツ振興投票業務運営費	6,070	6,030	8,410	8,135	5,172	7,275	5,231	7,242	10,113	15,542	投票券発売収入の増に伴う経費の増
スポーツ振興投票助成事業費	402	357	589	553	250	243	119	111	85	79	事業量の減
学校給食物資供給事業費	336	284	449	389	420	419	-	-	-	-	
給付金	10,100	10,847	18,168	20,108	19,699	18,671	19,471	19,288	19,210	19,295	医療費の増
人件費	2,370	2,143	4,338	4,551	4,281	4,055	4,173	3,696	4,090	3,690	常勤職員の減による減
一般管理費	223	225	459	414	527	523	519	506	489	574	職員宿舍の改修による増
施設整備費	719	717	728	727	618	617	4,473	2,947	1,512	1,506	
払戻金	2,848	2,812	12,225	7,377	8,143	7,452	13,214	6,736	11,090	31,856	投票券発売収入の増に伴う増
国庫納付金	112	111	1,761	49	983	45	2,252	48	40	728	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
スポーツ振興投票事業準備金繰入	494	372	3,522	98	1,966	90	4,505	97	80	1,456	投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
その他支出	100	100	198	207	283	224	279	217	266	-	勘定間の繰入である一般勘定繰入金の相殺による減
事業外支出	-	-	-	-	-	-	1,106	21,833	730	14,186	長期借入金の繰上償還による増

投票勘定貸付金支出	-	-	-	-	-	-	-	3,400	-	-	
合計	26,182	26,313	55,889	47,298	47,013	43,902	60,228	70,424	53,711	94,559	

【脚注】

- 1) 平成15年度は、平成15年10月から平成16年3月までの6ヶ月間の実績です。
- 2) 施設整備費補助金について、平成18年度及び平成19年度に国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館アスベスト除去工事を実施したため増加しています。
- 3) 物資売渡収入及び学校給食物資供給事業費に関連する学校給食物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。
- 4) 民間借入金収入及び一般勘定借入金収入は、スポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料支払いのための長期借入金です。
- 5) その他収入について、平成15年度の金額が大きい理由は、独立行政法人化の際に一時的に発生したスポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入を含んでいるためです。
- 6) 前年度よりの繰越金より受入は、運営費交付金の一部を翌年度の人件費に充当することとして予算化したものです。
- 7) 事業外支出は、平成18年度にスポーツ振興投票事業に係る(株)りそな銀行への未払委託料21,300百万円の長期借入れによる支払い、及び、平成19年度から、その長期借入金の弁済を行っているものです。
- 8) 投票勘定貸付金支出は、一般勘定から投票勘定への長期貸付金です。

(4) 経費節減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間終了年度における一般管理費及び人件費について、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除き、独立行政法人移行前の平成14年度に比べて、13%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、休憩時間中の室内消灯などによる光熱給水費の節減、コピー用紙の一括調達や両面印刷の徹底による用紙代の削減等の措置を講じているところです。

また、事業費については、災害共済給付勘定、免責特約勘定、投票勘定の事業及びナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除き、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標としています。この目標を達成するため、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等の措置を講じているところです。

なお、効率化目標は予算ベースで設定しています。

① 一般管理費及び人件費の節減状況

(単位：千円、%)

区分	平成14年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費	(338,268)	100	(225,658)	66.7								
	591,202	100			414,133	70.0	522,850	88.4	505,650	85.5	573,712	97.0
うち光熱給水費	(6,166)	100	(5,708)	92.6								
	13,328	100			12,186	91.4	11,577	86.9	12,268	92.0	12,139	91.1
うち用紙代	(733)	100	(624)	85.1								

	1,366	100			615	45.0	803	58.8	986	72.2	1,158	84.8
人件費	(2,376,726)	100	(2,142,894)	90.2								
	4,733,595	100			4,551,333	96.1	4,054,107	85.6	3,696,339	78.1	3,690,146	78.0
うち給与	(2,054,504)	100	(1,859,069)	90.5								
	4,232,820	100			3,691,526	87.2	3,462,575	81.8	3,307,884	78.1	3,191,555	75.4
うち退職金	(322,222)	100	(283,825)	88.1								
	500,775	100			859,807	171.7	591,532	118.1	388,455	77.6	498,591	99.6
一般管理費合計	(2,714,994)	100	(2,368,552)	87.2								
	5,324,797	100			4,965,466	93.3	4,576,957	86.0	4,201,989	78.9	4,263,858	80.1

【脚注】

- 1) 上段 () 書きは、平成15年10月～平成16年3月までの6ヶ月間の実績と平成14年度同期との比較です。
- 2) 平成16年度の退職金が増加したのは、平成17年4月に実施した支部組織再編等により、自己都合退職者が増加したためです。

② 事業費の節減状況

(単位：百万円、%)

区分	平成14年度		当中期目標期間									
	金額	比率	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国立競技場運営費	(645)	-	(505)	77.8								
			【1,144】		【856】		【838】		【801】		【826】	
			1,345		934	81.6	901	105.3	796	95.0	1,177	146.9
国立スポーツ科学センター運営費	(1,357)	-	(922)	67.9								
			【2,020】		【1,914】		【1,875】		【1,831】		【1,759】	
			1,875		1,759	87.1	1,803	94.2	1,608	85.8	1,977	108.0
スポーツ振興基金事業費	(490)	-	(591)	120.6								
			【1,196】		【1,153】		【1,141】		【1,109】		【1,136】	
			1,096		1,055	88.2	1,073	93.1	1,069	93.7	1,014	91.4
スポーツ及び健康教育普及事業費	(393)	-	(297)	75.6								
			【563】		【1,119】		【817】		【1,071】		【1,296】	
			540		942	167.3	511	45.7	756	92.5	645	60.2
学校給食物資供給事業費	(576)	-	(284)	49.3								
			【621】		【449】		【420】		【-】		【-】	
			502		392	62.6	419	93.3	-	-	-	-
合計	(3,461)	-	(2,599)	75.1								
			【5,544】		【5,491】		【5,091】		【4,812】		【5,017】	
			5,358		5,079	91.6	4,707	85.7	4,229	83.1	4,813	100.0

【脚注】

- 1) 上段 () 書きは、平成15年10月～平成16年3月までの6ヶ月間の実績と平成14年度同期との比較です。
- 2) 下段【 】書きは各年度予算額であり、節減比率は対前年度予算額との比率です。

3) 学校給食物資供給事業費に関連する学校給食物資供給事業は、平成17年度末をもって廃止しました。

5 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は94,698百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,276百万円(収益の6%)、施設費収益1,467百万円(1%)、災害共済給付補助金収益2,564百万円(3%)、国立競技場運営収入等の施設運営収入2,496百万円(3%)、スポーツ振興投票事業収入64,161百万円(68%)、共済掛金収入17,516百万円(18%)、その他の収益1,218百万円(1%)となっている。

(※事業別の説明は「(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明」を参照)

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア スポーツ振興投票事業

スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興のための財源の確保を目的として、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」(平成10年法律第63号)に基づき、スポーツ振興投票の対象となる試合の指定、スポーツ振興投票券の発売、試合結果に基づく当せん金の確定及び当せん金の払戻業務等を行っています。また、スポーツ振興くじの売上金から、当せん払戻金及び必要経費を除いたものが収益となります。収益のうち3分の2は、スポーツ振興を目的とする助成事業の資金として、地方公共団体及びスポーツ団体等に対して助成を行っています。残りの3分の1は国庫に納付され、自然環境の保全やスポーツの国際交流に関する事業等に充当されています。

この事業は、スポーツ振興くじの売上金を主な財源として事業を運営しており、平成19年度は、「BIG」を中心とした広報宣伝活動等の販売促進策により売上が増加したことから、スポーツ振興投票事業収入は64,161百万円となりました。

事業に要する費用は、スポーツ振興くじの発売等に係るスポーツ振興投票業務運営費等の業務経費が12,652百万円となっています。また、前年度収益の一部を財源としたスポーツ振興投票助成事業費は79百万円(110件)、翌年度以降の助成金の財源となるスポーツ振興投票事業準備金繰入は1,456百万円となっています。

なお、平成18年度に民間から借り入れた長期借入金については、平成19年度末現在で9,500百万円を返済に充てることによって繰越欠損金の解消を図り、平成18年度末時点で26,418百万円であった繰越欠損金は、9,551百万円にまで減少しています。

イ 災害共済給付及び免責特約事業

災害共済給付制度は、国、学校の設置者及び保護者の三者の負担による互助共済制度であり、事業の主な財源は、国からの補助金である災害共済給付補助金(平成19年度2,564百万円)、共済掛金(17,516百万円。免責特約に係る共済掛金も含む。)及び運営費交付金収益1,497百万円となっています。

この事業の主な経費は、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付を行う給付金であり、医療費、障害見舞金及び死亡見舞金を合わせた給付金の総額は、19,295百万円となっています。また、学校の管理下における児童生徒等の災害について、学校の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、当法人が災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で学校の設置者の損害賠償責任を免れさせる(免責の特約)制度を併

せて実施しており、この制度に該当する金額は307百万円（387件）でした。

ウ スポーツ施設運営事業

スポーツ施設運営事業は、ナショナルスタジアムである国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の適切かつ効率的な運営を行い、国際的、全国的な各種スポーツ大会に対応する高レベルな競技施設を提供すること並びにスポーツ科学・医学・情報分野の研究と支援の中核機関である JISS 及び我が国におけるトップレベル競技者が集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行う拠点施設である NTC の適切かつ効率的な運営を行い、我が国のスポーツの振興を図ることを目的としています。

事業の主な財源は、自己収入としての各施設の運営収入（使用料収入等）であり、国立競技場（霞ヶ丘及び代々木）2,029百万円、JISS350百万円、NTC117百万円となっています。また、その他の財源として運営費交付金収益が1,838百万円となっています。

事業に要した経費を施設別に見ると、まず、国立競技場は、施設の管理運営に要する経費が3,026百万円となりました。平成18年度と比較すると1,037百万円増（52%増）となっていますが、これは国立代々木競技場第一体育館のアスベスト除去工事を実施したこと及び利用者の利便性向上や安全性を考慮し、国立代々木競技場第二食堂及び第一・第二体育館売店改修工事などの修繕工事を実施したことが主な要因となっています。

次に、JISS は、スポーツ科学・医学・情報の各分野における研究事業及び施設の管理運営に要する経費が2,069百万円となりました。平成18年度と比較すると42百万円増（2%増）となっていますが、これは利用者のニーズを踏まえ、西が丘サッカー場改修工事及び戸田艇庫改修工事を実施したことが主な要因となっています。

NTC は、平成19年1月に陸上トレーニング場の供用を開始しましたが、平成19年12月には屋内トレーニングセンター等が竣工し、平成20年1月から本格稼働したことに伴い、施設の管理運営に要する経費は678百万円となりました。

なお、施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進んでいることに鑑み、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき施設整備を推進しており、平成19年度は、前年度から実施している国立代々木競技場第一体育館アスベスト除去工事の予算繰越分を実施しました。この財源には、国からの補助金である施設整備費補助金1,506百万円を充当しています。

エ 健康安全普及事業

健康安全普及事業は、児童生徒等の安全確保並びに事故防止に資するため、学校安全に関する実践研究などを行う学校安全普及業務、成長期における児童生徒が学校給食を通して望ましい食習慣の形成や学校給食の円滑な実施を支援する食に関する普及充実業務及び学校給食調理場の巡回指導や実態調査などの学校給食の衛生管理に関する業務を行い、児童生徒等の健康の保持増進を図ることを目的としています。また、児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集・分析を行い、大会や講習会及びインターネット等を通じて効果的な情報を提供しています。

事業の主な財源は、児童生徒等の健康の保持増進を目的とした事業に充当するための目的積立金である児童生徒等健康保持増進事業積立金（201百万円）、災害共済給付勘定から一般勘定へ受け入れた災害共済給付勘定受入金（202百万円）及び運営費交付金収益253百万円となっています。

事業に要した経費は604百万円となっており、学校安全研究推進事業（継続20校（園）及

び3地域、新規20校(園)及び3地域)、学校安全優良校の表彰(36道府県、165校)、第43回全国学校安全研究大会ほか各種大会の開催による情報提供等を通じて学校安全に関する普及に取り組むとともに、学校給食の摂取状況、使用材料、栄養価等の各種データの収集・分析を行う健康教育情報ライブラリー事業、各種大会・講習会の開催による衛生管理意識の啓発及び衛生環境の向上に取り組んでいます。

オ スポーツ振興基金事業

スポーツ振興基金事業は、我が国のスポーツの国際競技力向上とスポーツの裾野を拡大するため、平成2年に政府出資金25,000百万円を受けて設立され、スポーツ振興基金に民間からの寄附金を加えた29,455百万円を原資に、その運用益等によってスポーツ団体、選手・指導者等が行う各種スポーツ活動に対して助成しています。また、平成15年度からは、国からの運営費交付金を財源として競技強化支援事業助成金の交付も行っています。

事業の主な財源は、スポーツ振興基金の運用益(597百万円)、及び競技強化支援事業助成金等に充当する運営費交付金収益(556百万円)です。

助成事業の概要は、スポーツ振興基金助成として528百万円(404件)、競技強化支援事業助成として486百万円(143件)であり、合計1,014百万円(547件)の助成を行いました。助成事業の実施に当たり、助成団体に対するヒアリングや事業実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努めながら、効果的な助成を行いました。